

事務連絡
平成27年4月16日

関係各位

各務原市高齢福祉課長
各務原市地域包括支援センター
各務原市介護保険サービス事業者協議会
(居宅介護支援事業部会)

平成27年度(第1回)各務原市ケアプラン向上研修会の開催について
(お知らせ)

日頃は、各務原市の介護保険事業についてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
昨年度に引き続き、平成27年度も主に要介護高齢者の在宅生活を支えるため、在宅介護に携わる多種多様な職種の方の連携によるチームケアの構築を図るため、下記により今年度3回シリーズでケアプランの向上研修会を開催いたします。

各事業所の管理者の方におかれましては、大変お忙しいところ誠に申し訳ございませんが、ご担当職員のご出席に対しご配慮賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、この研修会は、今後、事例研究によるグループ討議が主となるため、予めグループ分け等の事前準備が必要であることから、出席者のご報告を平成27年4月27日(月)までに別紙によりFAX又はメールにて、市役所高齢福祉課までご報告願います。(3回シリーズの研修会ですので、3回出席が可能な職員の方の参加をお願いします。)

記

- 1 日時 平成27年5月12日(火) 午後1時00分～午後3時00分
- 2 場所 各務原市産業文化センター あすかホール
- 3 担当講師 岐阜県居宅介護支援事業協議会 会長 立木 様
岐阜市地域包括支援センター南部 主任介護支援専門員 入学 様
- 4 研修内容 ○平成27年度の介護保険法の制度改正について
○介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)に向けての地域ケア会議の充実について
○多職種連携によるケアプランの作成について

【参考】

（第2回研修会）

平成27年7月28日（火） 午後1時00分～午後3時00分

各務原市産業文化センター あすかホール

担当講師 岐阜県居宅介護支援事業協議会 会長 立木 様

研修内容 ○前回の振り返り

○新様式による多職種連携によるケアプランの作成について
（事例研究）

（第3回研修会）

平成27年11月11日（水） 午後1時00分～午後3時00分

各務原市産業文化センター あすかホール

担当講師 岐阜県居宅介護支援事業協議会 会長 立木 様

研修内容 ○前回の振り返り

○（グループ単位による）新様式による多職種連携によるケアプランの
作成について

※ 産業文化センターの駐車場は、台数に限りがあり、大変混み合いますので、その周辺駐車場
か若しくは、市役所駐車場（無料）をご利用下さい。

なお、今まで2時間まで無料の駐車場は、昨年度より3時間まで無料となっています。

ご不明な点がございましたら、下記担当までお尋ね下さい。

担 当：各務原市高齢福祉課施設指導係
（係長）飯沼 ・ 河手

電 話：058-383-2067

F A X：058-383-6365

E-mail：iinuma-kenji@city.kakamigahara.lg.jp

平成 年 月 日

各務原市高齢福祉課施設指導係 あて
(FAX 383-6365)

平成27年度(第1回)各務原市ケアプラン向上研修会(5/12)出席者報告

サービスの種別 (いずれかに○をお願いします。)		地域包括支援センター
		居宅介護支援事業所
		通所介護事業所
		訪問介護事業所
		地域密着型認知症対応型通所介護事業所
		地域密着型認知症対応型共同生活介護
		地域密着型小規模多機能型居宅介護施設
		その他事業所・施設
事業所名		
出席者氏名		
連絡先	TEL () -	
職名 (いずれかに○をお願いします。)		主任介護支援専門員
		介護支援専門員
		介護福祉士
		介護職員
		その他 ()

※ 提出期限 平成27年4月27日(月)

同一事業所より2名ご出席の場合は、それぞれの職名等が判るように明記願います。
出席者がいない場合でも、その旨ご報告いただけますようお願いいたします。